



飯塚 法人ニュース
IIZUKA CORPORATE JURIDICAL PERSON NEWS

発行所 公益社団法人 飯塚法人会
〒820-0040 飯塚市吉原町6番12号4階403号室
TEL (0948) 28-8100
FAX (0948) 28-1786
ホームページ <http://www.iijo.jp>
(印刷)フジキ印刷株式会社

令和6年1月30日発行

謹賀新年



公益社団法人 飯塚法人会
会長 樺島典仁

あけましておめでとうございます
2024年が会員の皆様にとって明るく希望に溢れる年となりますようにお祈りします。
どうか本年もよろしくお願ひ致します。

さて、法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。会長として、この理念に即した会の運営を志しますので、ご支援、ご協力を切にお願い致します。

又、現在の正会員数は1,008社ですが、会員の増強にも合わせてご協力をお願いします。

尚、地域の経済動向は、カホテラス並びに、ゆめタウンが開業し、沢井製薬九州第二工場に新固形剤棟建設、そして八木山バイパスの4車線化が進んで街の機能がアップしました。

この様なことが幸いしたのか「本当に住みやすい街(駅)大賞」で千早、博多南に次いで新飯塚が見事、三位にランクインしました。この事で、街のイメージがアップして定住者の増加が見込まれます。何とか我々地元企業もこの波に乗って行きたいものです。

法人会の本年の事業は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナウイルス禍前の規模で遂行できました。まず、5月25日にパドドウ・ル・コトブキにおいて懇親会を伴った総会を開催出来たことは喜びに堪えません。そして6月21日に女性部会、青年部会合同総会が開かれました。

事業としては女性部会による税に関する絵はがきコンクールは、管内小学6年生15校736名の応募がありました。また、12月6日にコスモスコンモンで、こどもくらしきコンサートが開催され管内小学校6年生18校900名の参加が有り、コロナ禍前の規模で開催されました。

女性部会そして青年部会の皆様、法人会は公益社団法人として社会貢献事業が義務付けされている関係上、大変重要なイベントになっていますので、これからもよろしくお願ひ致します。

最後になりますが、法人会活動を通じて会員の皆様方の会社が益々繁栄されることを心より願います。

目 次

法人会会長あいさつ.....	(1)
飯塚税務署長新年あいさつ	
令和5年度飯塚税務署長納税表彰.....	(2)
青年部会活動.....	(3)
女性部会活動.....	(4)
「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品 (5)	
高校生「税に関する作文」入賞者、作品	(6)~(7)
中学生「税に関する作文」入賞者、作品 (8)	
飯塚税務署からのお知らせ....	(9)~(11)
自主点検チェックシートを活用しよう...(12)	

 公益社団法人 飯塚法人会



新年のごあいさつ

飯塚税務署長 阿川 恵子

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、公益社団法人飯塚法人会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、飯塚法人会の役員の方々並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、昨年5月から感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、少しずつではありますが、コロナ前の状況を取り戻しつつあるように感じております。

そんな中、昨年末行なわれた青年部会の事業である「こどもくらっくコンサート」では、子供たちが税金クイズに一生懸命取り組む姿や演奏を楽しむ姿を見て、とても素晴らしい取り組みだと感じるとともに、私自身も楽しみ、そして、幸せな気持ちになりました。

また、女性部会の事業である「税に関する絵はがきコンクール」は、租税教室と併せて実施されており、年々応募数も増加していることで、子供たちが税金について考えるとても良い機会になっていると感じております。

これらの租税教育推進活動への取り組みにつきまして改めて感謝申し上げます。

さて、飯塚法人会での会合等の場で御案内しておりましたが、今年の1月から、改正電子帳簿保存法により、電子取引された書類等の保存方法がこれまでの紙出力による保存ではなく電子データによる保存が義務化されております。

多くの方に関係することでございますので、会員皆様方の企業での保存状況等につきまして、改めて確認をお願いいたします。

間もなく令和5年分の所得税・贈与税等の確定申告の時期を迎えます。

国税庁では、マイナンバーカードを活用した e-Tax の普及及びスマホ申告の定着を掲げています。

飯塚法人会の会員の皆様方におかれましては、御自身で所得税の確定申告をされる際には、スマートフォンを使用して申告を行っていただきますようよろしくお願ひいたします。

最後に、新しい年が飯塚法人会及び会員の皆様方並びに会員御家族の皆様方にとりまして明るく健康で幸多い年になりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

令和5年度 飯塚税務署長納税表彰

昨年11月に申告納税制度の普及発展と納税動議の高揚に寄与された功績を称えられ、納税表彰、感謝状が授与されました。

なお、阿川飯塚税務署長が、藤木副会長、大野副会長、福本理事（前青年部会長）の事業所を訪問のうえ、表彰状、感謝状を贈呈されました。



税務署長納税表彰



公益社団法人飯塚法人会
副会長 藤木 勉

税務署長納税表彰



公益社団法人飯塚法人会
副会長 大野 繁治

税務署長 感謝状



公益社団法人飯塚法人会
理事（前青年部会長）
福本圭史

青年部会活動

第21回こどもくらしつくコンサート

青年部会長 深田 陵市

本年度はコスモスコモン改修工事も終わり、「こどもくらしつくコンサート」をコスモスコモンにて盛大に行うことができました。12月に入り福岡県下でもインフルエンザ等の感染症の急増に伴い、開催の可否を心配しましたが、無事開催することができました。

当日は、税に関する絵はがきコンクールの紹介から始まり、税金クイズでは大きな盛り上がりを見せ、地域の方々に我々の活動を紹介することが出来たと感じております。

また、飯塚高校吹奏楽部のコンサートはエンターテインメント要素も取り入れてもらい、来場された皆さん終始、笑顔の絶えない内容でした。最後は全員で合唱し、盛会のうち幕を下ろしました。



第37回「法人会全国青年の集い」山形大会

青年部会長 深田 陵市

山形の地で開催された第37回「法人会全国青年の集い」に飯塚法人会青年部会より総勢10名で参加して参りました。私を含め参加されたメンバー皆にとって、大変有意義な大会でした。

初日の租税教育活動プレゼンテーションや健康経営大賞では、全国各地の活動内容を知ることが出来、飯塚でも取り入れていきたいと感じた次第です。

2日目の部会長サミットや会員交流分科会、講演会においても同様、各地の活動内容を共有でき、刺激を受けて参りました。飯塚の活動内容を発表した際、多くの方から関心を持ってもらい、飯塚の活動に改めて誇りを感じ更なる発展を期待した大会でした。



租税教室の講師を務めて

青年部会副部会長 清水 幸浩

私達、法人会青年部会は飯塚市・嘉麻市・桂川町の小学校6年生を対象に税金の授業を行う取り組みを実施しております。「租税教室」と聞くと少し堅苦しい感じに聞こえると思います。しかし授業の内容は、税金のことを分かりやすくまとめたDVD、税金クイズなどを用いて楽しく身近に感じられるようにしており、授業を受けてくれる児童の真剣な眼差しが印象的です。

初めて見るDVDやクイズに、きちんと意見、答えを出してくれるか不安がありましたが心配をよそに活発的に手を挙げ自分の意見を出してもらい、やりがいを感じました。

授業の最後には、一億円というお金を持つチャンスがきますので各小学校の先生方、どしどし応募をお待ちしております。



女性部会活動

中学生の税に関する作文の第2次審査に参加して

女性部会 理事 永井 潤子

令和5年9月26日(火)飯塚税務署にて飯塚法人会女性部会7名が、令和5年度中学生「税に関する作文」の第2次審査を行いました。

飯塚税務署管内の中学3年生で参加された作品の中より、第1次審査を通過した15作品が選出されていました。

公平な判断のもと構成・共感・独創性・税に関する理解度等女性部会員が点数を付けて厳正な審査の結果、各賞が決定いたしました。

初めて審査に参加させていただきましたが、租税教室を経て子ども達ひとり一人が何かを感じ取り、それぞれの素直な気持ちを作文という形で表現していたことに深く感動いたしました。

大人では気付かない子どもらしい着眼点もあれば、私たちが見習わないといけないと感心させられる内容、また、家族で税に関して話し合う風景も思い浮かべられるようで微笑ましくも思えました。

今後も法人会女性部会として、税に関するご理解を深めていただくための活動のお役に立てればと思います。

租税教室へ参加した子ども達

女性部会 理事 高木 友子

令和5年度の租税教室も、早くは春からの授業がありました。

小学校の授業がたくさんある中で、初めて対面する私達と税の勉強をするのですが、真剣な目をして聞いている姿が今でも思い出されます。

租税教室では質問、解答も感心させられる発言が返ってきます。また、学校によって特色はありますが、おなじ子ども達です。明るく元気な子ども達です。

年末に租税教室の絵はがきが届き審査いたしました。何れの絵はがきも子ども達が一生懸命考えながら書いていると感じました。

年明けの飯塚信用金庫の本支店での展示は終わりましたが、穂波イオン、飯塚税務署のロビーにも展示されます。子ども達は頑張って書いていますので、沢山の方に見ていただければと思っています。

私もですが、税のことを知っているかいないかで将来も違いがあると思います。子どもと一緒に勉強しましょう。



第14回「税に関する絵はがきコンクール」審査会

女性部会では、租税教育の一環として、管内の小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。

租税教室などを通じて、「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、税に対する理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度は、飯塚税務署管内の小学校15校から736点の応募がありました。

12月14日(木)に飯塚税務署会議室において審査会を開催し、原田敏規飯塚美術協会会长、阿川恵子飯塚税務署長、平川俊昭嘉飯税教育推進協議会会长、並びに飯塚法人会の樺島典仁会長、深田陵市青年部会長、堤由美子女性部会長はじめ女性部会役員の皆さんなど、15名で厳正に審査しました。

最優秀賞に選ばれた鯨田小学校の林楓華さんの作品他、全応募作品を飯塚信用金庫本店並びに鯨田・幸袋・庄内・菰田・相田・穂波・筑穂桂川支店、嘉麻市碓井支所に1月15日から2月2日まで展示していました。また、イオン穂波店にも2月3日~2月12日まで全作品を展示します。引き続き、飯塚税務署(飯塚合同庁舎)に2月16日から3月15日まで展示しますので、是非多くの方に見ていただきたいと思います。



公益社団法人飯塚法人会 女性部会租税教育活動

第14回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品



最優秀賞



飯塚税務署長賞



嘉飯租税教育推進協議会会长賞



飯塚法人会会长賞



飯塚法人会女性部会長賞

審査会特別賞

飯塚鎮西小学校
吉田 詩伊崎須小学校
兼本 望央碓井義務教育学校
高松 亜美飯塚東小学校
内野 大庭伊崎須小学校
仲野 結奏片島小学校
岐部 桜介桂川小学校
島 雅浩桂川東小学校
大西 星遙桂川東小学校
伊藤 明日花桂川小学校
山本 流美音桂川東小学校
梅澤 大和桂川東小学校
松野 心奈桂川小学校
大久保 優樹桂川東小学校
田中 邑望桂川東小学校
福田 明日輝

令和5年度「税に関する高校生の作文」受賞者一覧

賞	題名	氏名	学校名	学年
飯塚税務署長賞	ストップ!税金の無駄遣い	大渕 陽向 おおぶち ひなた	福岡県立嘉穂高等学校	1
飯塚税務署長賞	誇りを持って	仲道 こころ なかみち 仲道 こころ	福岡県立嘉穂東高等学校	2
飯塚税務署長賞	世界の消費税	川上 陽翔 かわかみ ひろと	嶋田学園飯塚高等学校	1
福岡県飯塚・直方県税事務所長賞	図書館と税金	石谷 日向代 いしたに ひなよ	福岡県立嘉穂高等学校	1
福岡県飯塚・直方県税事務所長賞	Funny Tax	山科 恵美唯 やましな えみい	福岡県立稲築志耕館高等学校	2
飯塚税務署管内税務連絡協議会会长賞	税は生活を支えている	大里 はるか おおさと はるか	福岡県立嘉穂高等学校	1
飯塚税務署管内税務連絡協議会会长賞	税のはたらき	赤星 美空 あかほし そら	福岡県立嘉穂東高等学校	2
嘉飯租税教育推進協議会会长賞	税金の使い道	藤谷 歌音 ふじたに かのん	福岡県立稲築志耕館高等学校	2
嘉飯租税教育推進協議会会长賞	税の必要性	小阪 天翔 こさか たかと	福岡県立嘉穂総合高等学校	1



飯塚税務署長賞

題名:ストップ!税金の無駄遣い

福岡県立嘉穂高等学校 1年 大渕 陽向

僕達の生活は、日々税金によって支えられている。普段はあまり意識することもなく、それが当たり前のように生活している。しかし、近年では高齢化の進行や、それに伴う社会保障関係費の増加、景気の影響を受け、日本の税収は減少している。このままでは近い将来、また増税が必要になってくると考えられる。だが、僕たち国民は、税金を無駄に使ってはいないだろうか。僕は、税金の使い道について考えてみた。

最近病院などで、救急車の適正利用を訴えるポスターをよく見かける。救急車は、毎年約六百万件出動しているが、病院に搬送された人数は毎年出動件数を大幅に下回っており、毎年約五十万人から七十万人の人が救急車を呼んだが、利用する必要がなかったということになる。救急車は、一回出動させるのに約四万五千円かかり、その全てが税金で賄われている。つまり、毎年約三千億円もの税金が無駄に使われていることになる。「痛みはないが心配だから」や、「酒を飲んでいて車を運転できないから」などという理由で、緊急性がないのに救急車を要請する人や、中にはいたずら電話をかけてくる人もいるそうだ。このような人たちのせいで、本当に助けを求めている人のところへ行けず、命に係わる問題も起きている。現在、救急車を呼ぶべきか迷ったときに電話で相談できる機関もある。救急車が本当に必要な人のもとへすぐに駆けつけられるようにするためにも、税金を無駄にしないためにも、一人ひとりがしっかりと判断し、適切な救急車の利用が必要だと思う。

次に、食品ロス問題も税金の無駄遣いに大きく関わっていると思う。ごみの処理には年間約二兆円の税金が使われている。ゴミの内訳のうち、約四十パーセントは食品ロスによるゴミであり、約八千億円もの税金が、本来食べられるにも関わらず捨ててしまっている食べ物の処理に使われていることになる。

我が家では、食品ロス問題を意識して生活している。食料を無駄にしないように消費し、すぐに食べる物は割引されている物を買うようになっている。また、冷凍保存をして食材を長持ちさせ、食品ロスを減らしている。

みんなが食べ物を大切にすることを継続的に意識すれば、食品ロスが減り、ゴミの運搬や焼却のために使う燃料費も減り、焼却炉の維持費も削減することができる。その結果、何億円もの税金を節約することができると思う。それだけでなく、ゴミが減ることで、運搬や焼却する際に排出される二酸化炭素を削減でき、環境問題の改善にもつながり、いい事づくめだと思う。

このように、日々僕たちの生活を支えてくれている税金は、僕たち国民一人ひとりの意識や行動が変化すれば、もっと有効に使えるのではないかと思う。無駄に使われている税金はまだたくさんあると思うが、国民みんなが税金の使い道に関心を持ち、改善していくことが大切だと思う。



飯塚税務署長賞

題名:誇りを持って

福岡県立嘉穂東高等学校 2年 仲道 こころ

近頃、税金に対してマイナスなイメージを持つ意見をよく耳にする。確かに増税などにより負担は増えているが、私はそれにマイナスなイメージは持っていない。なぜなら、その税金は必ず誰かの役に立っていると信じているからだ。

私が小学校六年のとき、九州北部豪雨が私の祖父母が住む地域を襲った。復興作業を手伝いに行った私は、豪雨の被害を見てショックを受けた。祖父母や両親、いとこと一緒に食事をしたり遊んだりした家も、水切りして遊んだ川も、初めて稲刈りをした田んぼも、私の大切な思い出の場所は全て土砂に埋もれてしまっていた。たまに訪ねていただけの私でさえショックを受けたのだから、長い間住んでいた祖父母たちはもっと苦しかっただろう。やるせない気持ちを抱えながら、半壊した思い出の家から土砂をかき出し

た。その後祖父母は仮設住宅に住むことになり、私は祖父母の家の近くへは行かなくなった。

それから四年後、久々に家の近くに行くとそこには川が流れていた。棚田も川も、完全に昔と同じではないが、確かにそこにあった。私はとてもうれしかった。私の大切な思い出が蘇ったことがうれしかった。私の大切な人たちや地域が、見捨てられずに国に守ってもらえたことがうれしかった。これだけのことをするのにいくらかかるのか考えると、税金を納めてくれる人々には感謝してもしきれない。税金は人の役に立っているのだと実感したあの日の感動は忘れられない。

税金は嫌なものだなんて、そんなことは思わないでほしい。税金についてマイナスなイメージを持っている人には、自分達が納める税金がどれだけこの国に貢献しているか、どれだけの人の役に立っているかを知っていてほしい。

私は今、税金に支えられながら生活している。学校に行けるのも、安全に過ごせるのも税金のおかげ。税金を納めてくれる大人達のおかげ。私は大切な税金を無駄にしないためにも、これから先感謝の気持ちを忘れずに、沢山のことを学んでいきたい。そして、次は私が日本を支える大人になりたい。



飯塚税務署長賞

題名:世界の消費税

嶋田学園飯塚高等学校 1年 川上 陽翔

「スウェーデンの消費税が二十五パーセントらしいよ」ある日、友達がなにげなく言ったこの言葉に私は衝撃を受けました。日本の消費税が八パーセントから十パーセントに引き上げられ、それでも「多くなったな」と感じていました。そのときに、スウェーデンでは消費税が日本の二・五倍もすることを知り衝撃を受けたと同時に、様々な疑問が浮かんできました。まず最初に疑問に思ったのは、消費税で集まつた多くの税金を何に利用しているのかです。スウェーデンでは、教育費や医療費などに税金が使われています。教育面でのメリットは、大学まで授業料などが全て無料というところです。日本では中学までですがスウェーデンでは社会に出られるまで国が負担してくれているのです。医療面でのメリットは、十八歳以下は無料、大人も自己負担は年間約四万円と、安くなっているところです。けがをしたり、病気になつたりしても、「お金がかかるから病院に行かない」という人が日本には多くいるそうです。もし重い病気で治療せずに放っておくと、大変なことになるため、このようなことを防ぐために税金を医療に利用するということには納得できます。次に疑問に思ったのは、国民の負担が大きいかわりに、世界と比較したときの幸福度が高いということです。例えば、ある百円の商品を買うとすると日本では百十円ですむのが、スウェーデンでは、百二十五円になるのです。なぜ、スウェーデンの多くの人が、幸せを感じているのでしょうか。大きな理由は、税金の利用法がはっきりしていることです。日本では「お金の流れが複雑」と経済に関する不満が多いそうです。しかし、スウェーデンでは、税金の利用が、国民でも分かるほどはっきりしているそうです。だから、高い税金を払っていてもその分メリットがあるので、国民は満足しているのです。スウェーデンやデンマークなどの高負担、高福祉の国、果たしてどちらの国の方が様々な点で良いと言えるのでしょうか。この問題は私一人で決められることではありません。どちらにも、メリットがあり、デメリットがあります。これから日本の日本をつくるのは私たちです。少しでも、税・差別・環境・人権・平和などの分野に関心をもち、一人の国民として、よりよい日本をつくっていこうと思います。

令和5年度「税に関する中学生の作文」受賞者一覧

賞	題名	氏名	学校名	学年
福岡県納税貯蓄組合連合会会長賞	税金は「思いやりのかけら」	さかくち 阪口 みゆ	福岡県立嘉穂高等学校附属中学校	3
飯塚税務署長賞	私たちの負担	おくだ 奥田 みゆ	飯塚市立二瀬中学校	3
飯塚税務署長賞	税と私たちの生活	こにし 小西 ひかる	桂川町立桂川中学校	3
飯塚市長賞	「税金」の力	みちがみ 渕上 直道	飯塚市立小中一貫校幸袋校	9
嘉麻市長賞	なぜ税金は必要なのか	かやしま 茅嶋 りら	嘉麻市立碓井義務教育学校	9
公益社団法人飯塚法人会会长賞	税金によって当たり前になっている	ありよし 有吉 のぞみ 望実	飯塚学園飯塚日新館中学校	3



飯塚税務署長賞

題名:私たちの負担

飯塚市立二瀬中学校 3年 奥田 みゆ

私が、「税」を聞いて思い出すのは、親が話していた会話である。

「ガソリンって、ガソリン税がかかっていてそれに加えて消費税がかかるのはおかしいよね」

その話を聞いて、私は「たしかに」と思ってしまいました。実際にガソリンにはガソリン税がかかっていて、その価格にさらに消費税がかかっています。ガソリンの原価は約九十円前後だと考えられる。コロナ禍になり全国民に十万元が支給され、それを取り戻すことも考えて計算すると、現在の約百八十円前後という値段も考えられるが、やはり、ここ数年での値上がりは想像を越えるものだった。たとえ、数十円の値上がりだとしても、リットルで計算すれば莫大なお金がかかる。それに加え、夏場は車の中でエアコンを使用するた

め、ガソリンの減りがはやい。私たちにとってたった数十円、数円の値上がりは私たちの生活に大きな影響を与えたのである。

そんなとき、「税」についての授業を受けた。聞いたことがあるようなものも、ないものも、想像以上にたくさんの種類があった。その中でも「教育費」という言葉に目が止まった。普段の会話でも親とは高校の費用についてよく話しをする。高校の三年間でも高いお金がかかるのに、小学校と中学校の九年間では九百万円もお金がかかると聞いた時はおどろいた。単純計算で一年百万円、一日で三千円はお金がかかっていて、その全てを税金で払ってもらっているということだ。それを知ったとき、たったの数十円の値上がりで高く思っていた自分が馬鹿らしく思えた。税はその他にも保険・医療・福祉など自分達の生活の大黒柱になってくれている。

だからこそ、学校のものを大切に扱ったり、税金を納めていくことは大切なである。

だが、もっと効率よくお金を使ったり、お金を貯めたりする必要があると思う。将来の日本を支えていく私たちは今の少子高齢化社会の中でたくさんの高齢者を少ない若者で支えていくことになる。そのためにも今のうちから未来のことを考え行動におこした方がいいと私は考える。



飯塚税務署長賞

題名: 税と私たちの生活

桂川町立桂川中学校 3年 小西 ひかる

私は最近、登下校中に暑いなと感じることが増えた。近年日本の夏は恐ろしい程暑いため、熱中症になっている人をよく見かける。その暑さのせいなのか私の家の近くでも、よく救急車のサイレンが鳴っている。その時私は、以前授業で救急車を有料化にするべきか無料化にするべきかで討論をした時の、救急車の一回の出動にかかる費用について思い出した。それは、私が想像していた価格を遥かに超えており、そして、その費用が税金で賄われていることを知った時はとても驚いた。

そこで、医療にどれだけの税が使われていて、そしてどのくらい私たちの助けとなっているのか気になり、インターネットや資料を使って調べていたところ、「国民皆保険制度」が日本にあることを知った。その制度は、本来は診察だけでも、子供も大人も一万円前後かかるものが、健康保険に加入することによって、自己負担割合が一割・二割・三割とその人に見合った割合になり、医療サービスが安く受けられるという制度だと知った。では、その自己負担以外のお金はどのようにして賄っているのか気になり、調べたところ、国、地方自治体、被保険者などが賄っていると分かった。国と地方自治体が賄っているとは知らなかつたため驚いた。日本は医療サービスが充実していると思っていたが、みんながお金を出し合って充実させていることに気づいた。また、税金の約3割が医療にあてられていることも知った。

今、私達が病院に行って、安く治してもらえる事は当たり前ではないと気づかされた。また、その「当たり前」は税金によって助けられていることも知った。親たちが「増税された」と言っているのをよく聞いていたため、税金は私の中で、自分達を苦しめる嫌なお金というイメージがとても強かった。しかし、この作文で調べた事をきっかけに、税金は私達の生活をよりよくするもので、今の快適な暮らしは税金によって支えられているということを学んだ。

私達はまだ中学生であり直接関わっている税は、消費税ぐらいで税についての正しい知識や理解がない。そのため、根拠のない嘘の情報に騙されやすく、税に対して悪いイメージを持ちやすい。だが、税は私達の生活に「なくてはならない存在」である。だから私は学校の授業で、税についての正しい知識を教えてほしいと思っている。

最後に、今回の作文を通して思ったことが一つある。私は今はまだ将来の夢を見つけていないが、その時自分が決めた目標や夢を全力で実現させたいと思っている。そのために今できる努力をしたい。私が今こうして元気に目標を見つけようと努力していくける事は、医療があり、それを税が支えてくれているからだと思う。そして、私達の生活をより良いものに変えてくれる税に感謝しながら、勉強をして、自分の目標を見つけようと思った。



公益社団法人飯塚法人会会長賞

題名: 税金によって当たり前になっている

飯塚学園飯塚日新館中学校 3年 有吉 望実

アメリカのテネシー州のある家が、火事になってしまったが、地元消防隊が故意に消火活動を行わなかったため、その家は全焼したそうだ。私はこのことを聞いて、とても驚いた。日本では考えられない出来事だからだ。

消防活動をしてもらえなかったのは、ジーン・クリニックさんという人で、クリニックさんは九一一に電話したもの応じてもらえなかった。クリニックさんの隣家にまで火が燃え移ったとき、ようやく消防隊は消火にやってきた。ところが、消防隊が消火活動を行ったのは隣家だけ。

「お金を払うから」と懇願しても消してもらえないかったそうだ。

なぜ、このようなことが起きたのか不思議に思った。

クリニックさんが住んでいる市の消防システムに原因はあった。その市では消防サービスを受けるために、市に毎年七十五ドルを支払わなければならない。実は、クリニックさんは、これを滞納していた。そのため、消防活動を行ってもらえないかった。

日本でこのようなことが起きてしまったら、きっと社会問題になるだろう。アメリカでは、消防や救急も有料市民サービスの一環にすぎない。しかし、日本では一一九に電話をするとすぐにかけつけてくれる。

これは税金のおかげだ。もし、税金がなくなったら、消費税を払わないでなくなるため、商品を安く買うことができるようになるかもしれない。他にも国民にとっての良い事が増えるかもしれない。しかし、税金がなくなったら、困ることばかりだろう。クリニックさんのように、火事の時に消防車がきてくれない。道路には信号がない。ゴミの収集車が来なくて、町がよごれる。学校では、机やいすがない。理科の実験ができない。教科書は自分で買わないといけない。他にもたくさんのができなくなったり、無くなってしまうだろう。税金は、私たちの生活を支えている。国民が暮らしやすくなるように役立てられている。このことが、あたり前ではないということを自覚して、税金によって無料となっている公共サービスを大切に使っていこうと思う。



令和5年10月1日 インボイス制度開始

お問い合わせが多いご質問など



- お問い合わせが多いご質問などを国税庁HPで掲載しています。

登録申請手続を行ったが、登録番号の通知がない場合
の売手の対応やその場合における買手の対応等を公表
しております。

お問い合わせが多いご質問など



インボイス制度について的一般的なお問い合わせ

インボイス
センター 0120-205-553 (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

相談窓口一覧表



国税庁HPの「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、
補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめて
いますので、まずはお気軽にお問い合わせください。



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年10月)

国税に関するご質問・ご相談は 国税庁ホームページで解決！

① チャットボット（ふたば）に質問する

チャットボット（ふたば）では、次の方法で質問すると、
AI（人工知能）が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから

② タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を
次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

③ 国税相談専用ダイヤルへ電話する

0570 - 00 - 5901 (全国一律料金)

受付時間：平日 8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）



音声案内に従い「1」～「6」を選択します。（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

「1」所得税 「4」法人税

「2」源泉徴収、年末調整、支払調書 「5」消費税、印紙税

「3」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価 「6」その他

・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

・かけ放題プランには対応していません。（固定電話 9.35 円/180 秒、携帯電話 11 円/20 秒）

・上記ナビダイヤルにつながらない場合には、所轄の税務署に電話して音声案内に従い「1」（電話相談センター）を選択してください。

税務署からのお知らせ

手間いらず！ スマホでスマートに確定申告！

自動入力！自動計算！自宅から！



※令和5年分（令和6年1月以降）から



マイナポータル連携で確定申告書に自動で入力！

収入関係

NEW 給与所得の源泉徴収票 *

公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出している必要があります（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

控除関係

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

住宅ローン控除関係

社会保険（国民年金保険料・国民年金基金掛金）

NEW

NEW

NEW

iDeCo・小規模企業共済掛金



マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの
「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。



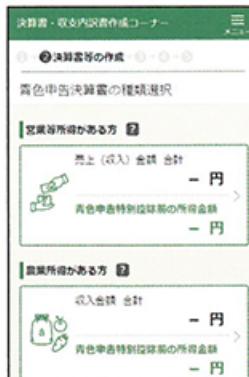
青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能！



スマホなら♪
簡単入力！自動計算！



決算書作成後、
消費税申告書も
作成可能♪



困ったときはこちらで解決！

動画で見る確定申告



申告書の作成方法などを動画でご案内！

確定申告 動画



チャットボットでの相談



ご質問を入力いただければ、AI
を活用した「税務職員ふたば」
が回答！

確定申告書の作成はコチラから

スマホの方→



パソコンの方→

作成コーナー



企業の皆様 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

- 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(表面)に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
----------	-------	---------------------------------------	----------------------------

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」(裏面)17、「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	○○法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	法人会の会員であることを ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検
チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



飯塚法人会

URL <http://www.iihohi.jp>
TEL 0948-28-8100

